

- 基準協会の動き
- 論説 1 認証評価への取組みで得たもの
- 論説 2 ALOを経験して
- 協会から 短期大学の自立性と自律性を願って
- 日誌

### 基準協会の動き

#### 認証評価

##### ■ 令和元年度認証評価委員会分科会が開催されました

令和元年度の認証評価につきましては、116名の評価員が28の評価チームに分かれ評価校の書面調査（7月～8月）及び訪問調査（8月下旬～10月中旬）を行い、各評価チームが担当評価校についてまとめた基準別評価票は11月2日（土）を締め切りとし提出されました。

認証評価委員会（原田博史委員長）では、11月18日（月）と19日（火）に認証評価委員会分科会Iを開催しました。18日（月）はまず、全体会議において基準別評価票を基に機関別評価原案の作成等についての打ち合わせを行いました。さらに18日（月）午後と19日（火）は、7分科会に分かれて意見交換等が行われま



（認証評価委員会分科会I全体会議の様子）



（認証評価委員会分科会I意見交換の様子）

した。各分科会では、令和元年度評価に当たったチーム責任者から当該評価校の概要及び基準別評価についての意見交換を行った後、意見交換の情報を踏まえて機関別評価原案の作成に取りかかりました。

さらに、12月3日（火）、12月4日（水）に認証評価委員会分科会IIを開催し、問題点等の協議を行い、機関別評価原案を確定しました。

##### ■ 機関別評価案を通知（内示）しました

認証評価委員会では、12月12日（木）に令和元年度分科会委員も加わった認証評価委員会・拡大会議を開催し、分科会で作成された機関別評価原案を基に機関別評価案の協議を行いました。

12月19日（木）の理事会において機関別評価案が報告・承認され、20日（金）に令和元年度評価校へ通知（内示）しました。評価校には、内示された機関別評価案の記載内容の判定に異議等がある場合は異議の申立て等を行う機会を設けています。

### ■大学の認証評価について

大学の機関別認証評価の実施に向けて、令和元年10月21日に文部科学大臣に認証評価機関申請書を提出しました。令和元年11月12日開催の中央教育審議会大学分科会（第151回）において、文部科学大臣から認証評価機関の認証について諮問が行われ、令和2年1月20日（月）に開催された審査委員会のヒアリングに関口修理事長、原田博史副理事長、川並弘純理事、志賀啓一認証評価委員会委員、松ヶ迫和峰事務局長が臨みました。

## 調査研究

### ■短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）を実施しています

短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）は、6月に会員短期大学へ参加を募ったところ、7月末までに、79校23,495人分の参加申し込みがありました。その後、12月上旬までの各短期大学での調査の実施、年明けの2月中旬には参加校へ集計結果の提供、3月には全体集計結果の公表等のスケジュールの下に調査を進めています。

各参加校には、参加校自身のローデータや集計結果を提供するほか、本協会ウェブサイトを通じて、参加校全体の集計結果及び分野別集計結果も提供しています。

参加校は、全体結果及び同一分野の結果との比較分析を通して自校の強み・弱み等を把握す

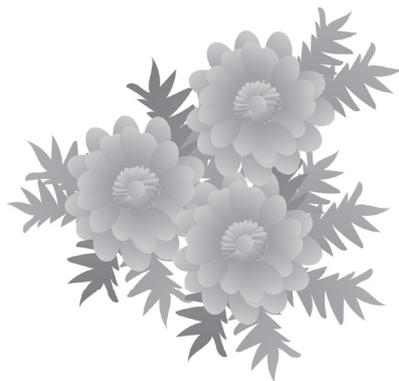
ることができるなど、自己点検・評価活動に活用できます。

### ■短期大学卒業生調査の研究開発を行っています

調査研究委員会では、各短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、短期大学で学ぶ意義や、在学時の教育プログラムと卒業後の職業との関連性などを確認できるような「卒業生調査」ツールの開発と提供を目指して研究を進めており、7～8月に会員短期大学5校の協力を得て試行調査を実施しました。試行調査の費用については、調査対象の卒業生への郵送料を1校につき200名分までは本協会が負担し、200名を超えて実施を希望する場合の超過人数分の郵送料等は短期大学負担として実施しました。

結果、試行調査では、5校1,575名の卒業生を対象に調査を実施することができ、230名から回答を得ました。調査終了後、短期大学ごとの個別レポートを作成し、各協力校を訪問して調査結果について説明するとともに、試行調査の調査内容や調査方法等についてヒアリング調査を行いました。

今回の試行調査の結果等を踏まえて調査内容等の改善を図り、令和2年度には全会員校に参加を募り、本調査の実施を予定しています。



## 論説 1

# 認証評価への取組みで得たもの

舟 橋 啓 臣 (愛知医療学院短期大学 名誉学長)

## はじめに

平成 30 年度認証評価を受け、平成 31 年 3 月 8 日付で適格と認定されました。平成 24 年に 1 回目の評価を受けましたが、当時は平成 22 年に医療界から教育の分野に職を転じ、平成 23 年に学長に就任したばかりであったため、「自己点検・評価」という言葉すら初めて耳にし、点検すべき内容や評価の手順、ましてやその意義などについて理解するには相当のエネルギーと時間を費やしました。ALO 頼りと主導で始め、最後まで轢かれたルールに則って、自己点検・評価結果を何とか冊子として完成することができ、ALO に感謝の念を覚えました。1 回目の評価を受けた際の混乱を反省し、その過程で見出した幾つかの課題に早期から取り組み、解決していくためにも組織改革を断行した上で、それまでは毎年度実施していたものを、じっくりと時間をかけて更に充実した内容となるよう 2 年毎に変更して自己点検・評価を行い、その結果を冊子としてまとめてきました。こうした取組みが今回の 2 回目の評価を受ける対応で、戸惑いが少なく行えた要因の 1 つだと考えています。

平成 25 年と 26 年には、基準協会から評価チームの責任者に委嘱され、今度は審査をする側に立って認証評価を見つめ直すことになりました。この 2 回の評価員の経験は自分なりに認証評価の意義を考え纏めることに大きく貢献

してくれました。すなわち、訪問調査では担当する評価校に求めるべき事柄などを明確に質問すること、日頃から課題にどう対応してきているのかを調査し聞き取ることが重要であり、そのためには基準 I から IV の内容を熟読し、理解した上で調査に臨むべきであると思い知りました。逆に評価を受ける際は、訪問調査の評価員の方々が、いかなる答えを想定して質問されているのかを考えながら対応することが重要と考えました。このことが、今回の 2 回目の評価を受ける際に大いに役立ち、1 回目に比べてストレスが低い状態で訪問調査を受けることができた 2 つ目の要因でした。3 つ目の要因は、1 回目の評価を受ける際に 4 つの基準を学内のどの部署が担当し責任を負うかで混乱が生じたことを受け、それを回避するため 4 つの協議会を立ち上げたことでした。数多くの委員会を縦割りだけでなく、横にも関連が持てるよう各協議会に分配し、委員会同士で協議ができることで課題の発見や克服に繋がるように工夫しました。協議会は①学生教育関連協議会、②FD&SD 推進協議会、③施設・設備管理協議会、④所掌事務系協議会、の 4 つで構成しました。協議会は関連のある幾つかの委員会を統合する形式のもので、委員会同士の横の風通しを図る目的で組織化しました。これらは基準 I から IV とリンクさせることができました。すなわち、①の学生教育関連協議会は基準 II とマッチしており、

②のFD&SD推進協議会は基準Ⅰをカバーできます。③の施設・設備管理委員会と④の所掌事務系協議会で基準Ⅲ・Ⅳのほとんどをクリアできました。つまり、基準ごとの担当・責任部署が明確になったため、取組みをスピーディに行うことができました。この組織作りによって、1回目の評価を受ける際は基準ごとの割り当てで大きな混乱が生じましたが、今回の認証評価ではこの点が解消され、スムーズに「自己点検・評価報告書」がまとめられたと考えています。

### 認証評価の結果について

機関別評価結果の中の「2. 三つの意見」において、「特に優れた試みと評価できる事項」では、これまで2年毎に自己点検・評価を継続的に行ってきた中で見つかった課題と、その対応策の実施により改善できたと考えられる事項を評価して下さったことを喜びに感じています。改善策を実施しても直ちに成果には結びつかない課題もある中で、継続して取り組んできたことを評価されたことに勇気を得、引き続き2年毎の自己点検・評価を毎회가認証評価本番との意識で取組みを継続していきたいと思えます。

一方、「向上・充実のための課題」が指摘されていましたが、解決が非常に困難とまでは言えない課題ではなく、比較的速やかに対応ができる内容のもので、次回の2年後の自主的に行っている「自己点検・評価報告書」において、改善された事項として挙げられるように努力していきたいと考えております。

### 認証評価制度についての感想

認証評価関係資料集の中の、「2. 目的と基本方針」の項目で、「認証評価の目的は、個々の短期大学がその主体的な改革・改善を通じて、

自らの教育研究活動の継続的な質保証を実現することを支援するところにある」とあります。短期大学の主体的な改革・改善は自己点検・評価により改革・改善すべき課題を見つけ出すことから始まります。そして、その課題を全ての教職員が共有し熟考して対応策を議論し合い、それを実行して成果を検証し、更なる改善計画を検討するというPDCAサイクルを有効に回すことへ繋げることができます。すなわち、自己点検・評価は不断に取り組みられるべきものであり、全ての原点であると感じています。本学では2年毎に冊子を発刊していますが、自己点検・評価を実施するだけでなく、冊子としてまとめることが重要なポイントだと考え継続的に冊子にしてきております。膨大な時間をかけて議論しても、言葉や感覚では希薄化してしまいます。やはり文章として残すこと、項目ごとに整理してまとめ上げることが大切だと考えています。

次に、「教育研究活動の継続的な質保証」について述べます。短期大学評価基準ⅠのCは「内部質保証」であり、C-1では「自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる」、C-2は「教育の質を保証している」とされ、ここに冒頭の認証評価の目的が集約されていると考えます。C-1の「内部質保証」は多分に教職員の教育への取り組み方を指していると読み解かれます。しかし、C-2の「教育の質を保証している」は対象が学生でなければならないと感じています。なぜなら、保証という言葉は、間違いがない、大丈夫であると認め、責任を持つという意味だからであります。つまり学生に対して責任を持つことが求められているわけです。この「教育の質保証」こそが評価基準のⅠからⅣまでの全ての項目の収斂点だと考えます。3つのポリシーや学習

成果、様々な学生支援、安定的な教育資源、学長・理事長や理事会のリーダーシップなどの全ては、学生に教育の質を保証するための過程であり手段であります。本学の入学式次第に、入学許可という項があります。新入学生一人ひとりの名前を読み終えると、壇上に立つ学長が「入学を許可します」と宣言します。すなわち、入学をさせた以上は責任を持ちます、ということ宣言したことと同じだと思っています。高校までとは全く異なった学習形式で学ぶことの困難さを乗り越えられるよう、個々の学生に寄り添った温かい教育、学習しやすい優しい環境、学習施設や器具などの整備、常識的に厳しい学習内容などを用意して、学生が混乱することなく学習に取り組み、自立した社会人を目指すことができるよう保証する、という意味だと解釈できます。出典は定かではありませんが、「学生が入学金を納めそれを受け取ったということは、学生と契約を結んだことに他ならず、したがって学生は、保証に耐えるような良質な教育を受ける権利を得ることになる」という内容の

文章を読んで同感した覚えがあります。すなわち、このことが実践されなければ契約違反を犯したことになるわけです。そのためにはFD活動やSD活動などを通して内部質保証に真剣に取り組み、学生と誠意をもって向き合う必要があると考えています。中途退学を防止するための研究に注力し、本学の紀要に継続して投稿してきたのも、学長として自己点検・評価に永らく向き合い獲得できたこうした理念に基づいたものであります。

## おわりに

昨年、2回目の認証評価を受けた際は学長でしたが、現在は名誉学長に任ぜられており、この原稿を作成するに当たって当時の苦勞などが色々と思い出され気持ちが高揚したためか、情緒的な文章になった感が否めず、偏った表現の箇所があるかもしれませんがご容赦願います。



(愛知医療学院短期大学の校舎)

## 論説 2

## ALO を経験して

小澤 和 恵 (埼玉純真短期大学 こども学科長・教授)

**はじめに**

本学は、平成 30 年度に第 3 評価期間の認証評価を受けました。私は、第 1 評価期間の第三者評価の時から ALO を担当しています。毎回、自己点検・評価報告書作成して訪問調査を受けるまでの準備に大変な思いをしますが、訪問調査を終えると、自分たちのできていることとできていないことが明快になり、評価を受けて良かったという気持ちになります。また、評価員の先生方から適切にご指摘とご指導をいただくことができ、今後取り組むべき課題が見えて感謝の気持ちでいっぱいになります。今回の認証評価でもその思いは強く、ここでは、改めて今回の認証評価を振り返り、ALO を担当して感じたことを書かせていただきます。

**認証評価を受けるにあたって**

第 3 評価期間 1 年目ということで、正直、第 3 評価期間の重点項目について十分な準備ができての申し込みだったとは言えません。しかし、評価基準に沿って大学の取組みを見直し、早い段階で評価、指導を受けることによって次のステップに進めると考え、この年の評価を受けることを決めました。

夏の ALO 対象説明会に参加し、前回との変更点や重点項目の説明を受けました。説明会でいただいた資料を基に、早速、大学において 9 月の教授会（本学の教授会は拡大教授会の形を

取っており全教職員参会で行われる）で説明を行い、学内での情報共有化を図りました。同時に、自己点検・評価報告書の作成までの予定を提示し、全学的に取り組む意識をもってもらいました。その上で、自己点検・評価委員長と相談しながら自己点検・評価報告書の担当を決めていきました。

自己点検・評価報告書の担当が決まり、それぞれの担当部署で、ALO 説明会での配布資料と評価校マニュアルを読みながら資料収集と分析を行いました。そのデータをもとに意見を出し合って執筆を進め、それを自己点検・評価委員会が取り纏めていくという形で自己点検・評価報告書を作成していきました。そして、何回も読み合わせを行い、自己点検・評価報告書を仕上げました。エビデンスが重要であることは意識していたので、資料準備には力を入れ、備付資料数は 121 でした。前回の第三者評価での備付資料数は 59 でしたから約 2 倍の資料を準備したことになります。資料の通し番号の確認と文中の初出時に資料番号を記入するという最終チェック作業は大変でした。

**訪問調査**

訪問調査前の ALO との打ち合わせ・備付資料等の確認の時間では、評価員の先生方から、いくつかの備付資料の提示要望があり、それに関する簡単なやりとりがありました。その後、

評価員の先生方だけの打ち合わせ、備付資料の確認がされたようです。

訪問調査は、とても効率的に、適切な質問と指摘で進行していきました。今回から学生インタビューが必須となりました。学生インタビューから分かった課題についても訪問調査の中で話題にしてくださいました。我々はい、学生の声を主観的に受け止めがちですが、客観的見地で捉えた意見となることで、学生インタビューは意義あるものだと思います。評価員の先生方が、自己点検・評価報告書と資料を丁寧に読み込んで訪問調査をしてくださっていることが伝わってきて、大変有難いと思いました。

## 認証評価を受けて

認証評価の意義は、大学の取組みの見直し、評価、指導を受け、課題を改善していくことです。そのためにも、訪問調査で気づいた課題を学内で共有することが必要と考え、訪問調査を終えて間もない時期のFD・SD研修（本学は全教職員が参会する）において、「認証評価を終えて」というテーマで、私が発表しました。そして、各関係部署において課題改善に取り組むようお願いをしました。

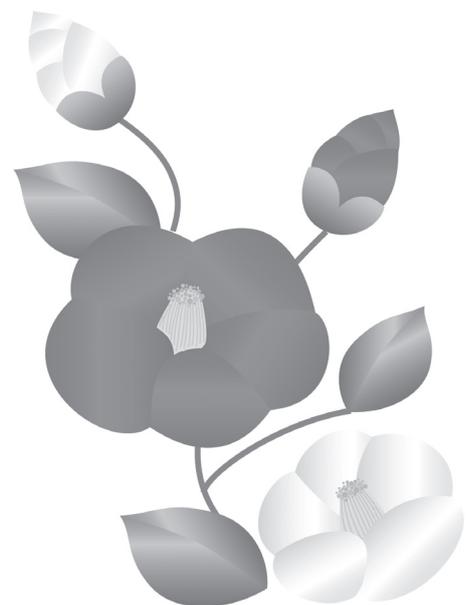
全体として大きな課題と感じたことは、「学習成果の可視化・明確化」と「エビデンスに基づいた自己点検・評価報告書の作成」です。「学習成果の可視化・明確化」については、学習成果を見える形にする難しさを改めて感じました。学習成果は、数字や形で見えるものだけではないという思いもありますが、より具体性をもった学習成果の基準を設け、その結果を公開する必要性について認識させられました。また、「エビデンスに基づいた自己点検・評価報告書の作成」については、「〇〇の資料でもわかるとおり、このような結果が出ている」というよ

うな、エビデンスを基に事実を述べるような自己点検・評価報告書の作成を心がけるべきでした。本学は毎年、自己点検・評価報告書を作成しており、以前の形から抜け切れなかった部分があったのではないかと反省しています。早速、次の年度（平成30年度）の自己点検・評価報告書の作成から留意しています。

## おわりに

認証評価でいただいた指摘事項、課題を大学全体で取り組むことはもちろん、ALOとして、7年後の認証評価に向けて、後進への引継ぎも重要と考えています。そのためにも、今回の自己点検・評価報告書、資料を保存し、認証評価に関する資料を学内共有フォルダとして残して次に活かせるようにしました。

最後になりましたが、本学をご担当いただいた評価員の先生方と短期大学基準協会の皆様に心から感謝申し上げます。



## 協会から



## 短期大学の自立性と自律性を願って

一般財団法人短期大学基準協会 理事  
帯広大谷短期大学 学長

田 中 厚 一

私どもの短期大学で学生による授業評価を開始したのは平成13年でした。当然、教員からは猛反発。「自分の講義を真剣に聞いてくれないような学生たちに評価なんてされたくない」、「正当な評価は期待できない」、そんな意見が大勢を占めていたように記憶しています。しかし、当時の学長が「たとえ、そんな意見だったとしてもきちんと評価として受け入れるべきではないのか」との意見に集約され、学生たちによる授業評価が始まりました。結局、彼らは私たちの授業に対し、極めて客観的にしかも冷静に判断をしてくれてきたように感じています。

もう一つ、評価に関し忘れられない出来事があります。私がまだ大学生だった頃。試験でかなり良くできたと思っていた科目の評価がびっくりするほどひどく、担当の教授のところに理由を聞きにいったことがありました。(ちなみに、私が真面目な学生だったわけではありません。北の大地の我が母校では教養から専門に移行する際に、1、2年次の成績順で学部学科を選択できたからです。文学部国文専攻で学びたかった私には、当然危機感があったからに他なりません)。先の教授は私の解答用紙を出してきて、書かれた答えについて一つ一つ丁寧に間違いを指摘し、故にこの評価であると断じ切りました。恥ずかしさと大学教授の凄みに慄然としたのを今でもはっきり覚えています。

今回の原稿を依頼された時に思い出したのは、これら二つの出来事でした。評価する側もされる側も〈決意〉と〈覚悟〉を持って、対象に真摯に向き合わなければいけないということなのだとは感じました。

短期大学は今まさに存亡の危機にあります。様々な手を打ち、なんとか将来に備えていこうとしている学校がそのほとんどだと思います。しかし、そんな努力とは相対するように世の中の事情は大きく変化し、厳しい事情は一向に変わることがありません。むしろ、ますます深刻になっていくようにすら感じます。

あの時、学長が一喝してくれたからこそ、私たちの短期大学は今なお誠実に学生に向き合っていけるのだと思いますし、学生の時、自らを客観的に断じてくれた教授の一言があったからこそ、私の後の研究者人生があると言えます。

短期大学基準協会の「認証評価」は今新しい時代を迎え、様々な改正を行なっています。ご存知の通り、〈内部質保証〉、そして〈学習成果〉の明確なる可視化の2点が重点化されています。短期大学の自立性、あるいは社会的な価値を考えた時に、ここに至っていくのは至極当然のことだと思います。少子化にあって、受験生に選ばれていくためには教育の質の保証、そして学修した成果が明確になっていることこそが、根本の条件なのは申し上げるまでもないからです。

短期大学にはこれから先、疑いなく様々な苦難が待ち受けています。それぞれが他短期大学の良さや弱さを誠実に評価し合っていくこと、いわゆる〈ピアレビュー〉の精神こそ、これからの荒波に対応できる大きな取組みのひとつであるという思いがあります。

認証評価を誠実に受けることで、それぞれの学校が次のステップに深化できるよう願っているとします。

# 日誌

## 平成 30 年度（平成 31 年 1 月～平成 31 年 3 月）

### ◇理事会

#### 第 33 回 平成 31 年 2 月 15 日（金）

##### 議事

1. 平成 30 年度認証評価機関別評価案（条件付き A）の短期大学の改善報告等について
2. 平成 30 年度機関別評価に係る機関別評価結果報告書について
3. 各種委員会の次期委員候補者及び委員長について
4. 平成 31 年度の会議日程について

#### 第 34 回 平成 31 年 3 月 8 日（金）

##### 議事

1. 平成 30 年度認証評価に係る機関別評価結果の決定について
2. 平成 31 年度事業計画について
3. 平成 31 年度収支予算について
4. 大学の認証評価について

### ◇認証評価委員会

#### 第 133 回 平成 31 年 1 月 24 日（木）

##### 議事

1. 平成 30 年度認証評価 機関別評価案（条件付き A）の短期大学の改善報告について
2. 平成 30 年度認証評価 条件付き A の機関別評価案について
3. 平成 30 年度認証評価結果の通知・公表について
4. 平成 27 年度条件付き適格校の評価結果案について
5. 平成 27 年度条件付き適格校の評価結果の通知・公表について
6. 平成 30 年度認証評価結果報告書（説明部分等）について
7. 平成 30 年度認証評価 評価校アンケートについて
8. 平成 31 年度認証評価 ALO 対象説明会アンケート結果について
9. 平成 31 年度会議等予定について

#### 第 134 回 平成 31 年 2 月 14 日（木）

##### 議事

1. 平成 30 年度認証評価について

2. 平成 30 年度認証評価 評価校アンケートについて
3. 専門職学科の認証評価等について
4. 大学認証評価の検討状況について

#### 第 135 回 平成 31 年 3 月 7 日（木）

##### 議事

1. 平成 30 年度認証評価結果案について
2. 平成 30 年度第認証評価プレス発表用の資料について
3. 平成 30 年度認証評価の振り返りについて
4. よくある質問（FAQ）について
5. 大学認証評価の実施体制等について

### ◇認証評価委員会小委員会

#### 第 126 回 平成 31 年 1 月 24 日（木）

##### 議事

1. 平成 30 年度認証評価 機関別評価案（条件付き A）の短期大学の改善報告について
2. 平成 30 年度認証評価 条件付き A の機関別評価案について
3. 平成 30 年度認証評価結果の通知・公表について
4. 平成 27 年度条件付き適格校の評価結果案について
5. 平成 27 年度条件付き適格校の評価結果の通知・公表について
6. 平成 30 年度認証評価結果報告書（説明部分等）について
7. 平成 30 年度認証評価 評価校アンケートについて
8. 平成 31 年度認証評価 ALO 対象説明会アンケート結果について
9. 平成 31 年度会議等予定について

#### 第 127 回 平成 30 年 2 月 14 日（木）

##### 議事

1. 平成 30 年度認証評価について
2. 平成 30 年度認証評価 評価校アンケートについて
3. 専門職学科の認証評価等について
4. 大学認証評価の検討状況について

#### 第 128 回 平成 31 年 3 月 7 日（木）

##### 議事

1. 平成 30 年度認証評価結果案について
2. 平成 30 年度第認証評価プレス発表用の資料について
3. 平成 30 年度認証評価の振り返りについて

4. よくある質問 (FAQ) について
5. 大学認証評価の実施体制等について

◇調査研究委員会

第 38 回 平成 31 年 2 月 18 日 (月)

議事

1. 平成 31 年度調査研究委員会事業計画について
2. 短期大学卒業生調査の研究開発について

◇広報委員会

第 53 回 平成 31 年 1 月 18 日 (金)

議事

1. NEWS LETTER 第 83 号発行について
2. NEWS LETTER 第 84 号編集について
3. 平成 31 年度広報委員会開催日程について

令和元年度 (平成 31 年 4 月～令和元年 12 月)

◇理事会

第 35 回 令和元年 5 月 23 日 (木)

議事

1. 評議員会の招集について
2. 令和 2 年度認証評価実施要領について
3. 令和 30 年度事業報告について
4. 令和 30 年度決算報告について
5. 公益目的支出計画実施報告書について
6. 広報委員会委員の補充について
7. 大学の認証評価について
8. 入会希望短期大学の承認について

第 36 回 令和元年 9 月 19 日 (木)

議事

1. 令和 2 年度認証評価 評価校の決定について
2. 令和 2 年度認証評価の実施に伴う評価員について
3. 短期大学基準協会認証評価要綱等の一部改定について
4. 大学の認証評価機関申請について

第 37 回 令和元年 12 月 19 日 (木)

議事

1. 令和元年度認証評価機関別評価案の内示について
2. 平成 28 年度条件付き適格校の評価について

◇評議員会

第 8 回 令和元年 6 月 21 日 (金)

議事

1. 平成 30 年度事業報告について
2. 平成 30 年度決算報告について
3. 公益目的支出計画実施報告書について
4. 大学の認証評価について

臨時評議員会 令和元年 9 月 18 日 (水)

1. 大学の認証評価機関申請について

◇認証評価委員会

第 136 回 平成 31 年 4 月 18 日 (木)

議事

1. 2020 年度認証評価実施要領の制定について
2. 2020 年度認証評価の実施通知について
3. 基準別評価の考え方の改定について
4. 評価員マニュアルの改定について
5. 平成 31 年度認証評価委員会分科会日程等について
6. 短期大学基準協会認証評価要綱案等について
7. 大学評価基準案等について

第 137 回 令和元年 5 月 16 日 (木)

議事

1. 令和元年度認証評価 評価チームの編成について
2. 平成 28 年度 条件付き適格校の評価について
3. 基準別評価の考え方の改定について
4. 令和元年度認証評価 評価員研修会について
5. 令和元年度認証評価委員会分科会委員について
6. 平成 30 年度認証評価 評価校アンケート結果について
7. 短期大学基準協会認証評価要綱案等について
8. 大学認証評価の申請について

第 138 回 令和元年 6 月 20 日 (木)

議事

1. 令和 2 年度認証評価 ALO 対象説明会について
2. 評価校マニュアルの改定について
3. 短期大学基準協会認証評価要綱案等について
4. 大学認証評価の申請について

第 139 回 令和元年 7 月 18 日 (木)

議事

1. 令和元年度評価校の教員組織の課題について
2. 令和元年度評価校の財務に関する課題について
3. 評価校マニュアル「基礎データ」の改定について
4. 短期大学基準協会認証評価要綱案について
5. 大学の認証評価について

**第 140 回 令和元年 9 月 19 日 (木)**

## 議事

1. 令和 2 年度認証評価 評価校について
2. 令和 2 年度認証評価 評価員について
3. 令和元年度認証評価について
4. 令和元年度認証評価委員会分科会について
5. 令和元年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて
6. 短期大学基準協会認証評価要綱等の一部改定について
7. 令和 2 年度認証評価実施要領の一部変更について
8. 大学認証評価について

**分科会全体会議 令和元年 11 月 18 日 (月)**

## 議事

1. 令和元年度認証評価について
2. 認証評価委員会分科会の進行等について
3. 機関別評価原案の作成について
4. 財務に関する評価について

**分科会 I 令和元年 11 月 18 日 (月)・19 日 (火)**

## 議事

1. チーム責任者と意見交換及び機関別評価原案作成について

**分科会 II 令和元年 12 月 3 日 (火)・4 日 (水)**

## 議事

1. 機関別評価原案の審議・作成について

**第 141 回 令和元年 12 月 12 日 (木) (拡大会議)**

## 議事

1. 令和元年度分科会 II の概要について
2. 令和元年度認証評価 機関別評価案 (内示) 等について
3. 平成 28 年度条件付適格校の評価案について

**◇認証評価委員会小委員会****第 129 回 平成 31 年 4 月 18 日 (木)**

## 議事

1. 2020 年度認証評価実施要領の制定について
2. 2020 年度認証評価の実施通知について
3. 基準別評価の考え方の改定について
4. 評価員マニュアルの改定について
5. 平成 31 年度認証評価 評価チーム編成案について

6. 平成 31 年度認証評価委員会分科会日程等について
7. 短期大学基準協会認証評価要綱案等について
8. 大学評価基準案等について

**第 130 回 令和元年 5 月 16 日 (木)**

## 議事

1. 令和元年度認証評価 評価チームの編成について
2. 平成 28 年度条件付き適格校の評価について
3. 基準別評価の考え方の改定について
4. 令和元年度認証評価 評価員研修会について
5. 令和元年度認証評価委員会分科会委員について
6. 平成 30 年度認証評価 評価校アンケート結果について
7. 短期大学基準協会認証評価要綱案等について
8. 大学認証評価の申請について

**第 131 回 令和元年 6 月 20 日 (木)**

## 議事

1. 令和 2 年度認証評価 ALO 対象説明会について
2. 評価校マニュアルの改定について
3. 短期大学基準協会認証評価要綱案等について
4. 大学認証評価の申請について

**第 132 回 令和元年 7 月 18 日 (木)**

## 議事

1. 令和元年度評価校の教員組織の課題について
2. 令和元年度評価校の財務に関する課題について
3. 評価校マニュアル「基礎データ」の改定について
4. 短期大学基準協会認証評価要綱案について
5. 大学の認証評価について

**第 133 回 令和元年 9 月 19 日 (木)**

## 議事

1. 令和 2 年度認証評価 評価校について
2. 令和 2 年度認証評価 評価員について
3. 令和元年度認証評価について
4. 令和元年度認証評価委員会分科会について
5. 令和元年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて
6. 短期大学基準協会認証評価要綱等の一部改定について
7. 令和 2 年度認証評価実施要領の一部変更について
8. 大学認証評価について
9. 平成 28 年度条件付き適格校の評価案について

**第 134 回 令和元年 10 月 24 日 (木)**

## 議事

1. 平成 28 年度条件付き適格校の評価案について

2. 大学認証評価について
3. 令和2年度主要会議等日程について

第135回 令和元年11月14日(木)

議事

1. 令和元年度認証評価委員会分科会Iについて
2. 令和元年度評価校の財務状況について
3. 平成28年度条件付き適格校の評価案について
4. 大学認証評価について

第136回 令和元年12月12日(木)

議事

1. 令和元年度分科会IIの概要について
2. 令和元年度認証評価機関別評価案(内示)等について
3. 平成28年度条件付き適格校の評価案について

◇財務部会

第1回 令和元年7月17日(水)

議事

1. 第3評価期間の財務資源の評価について
2. 令和元年度評価校の財務状況について
3. チーム責任者への連絡文書案について
4. 平成28年度条件付き適格校(3校)の評価及び財務状況について
5. 令和2年度提出資料「計算書類等の概要(過去3年)」について

第2回 令和元年11月14日(木)

議事

1. 分科会への連絡文書について
2. 分科会関係資料

3. 令和元年度「財務資源」の財務部会としての判定について

◇調査研究委員会

第39回 令和元年6月3日(月)

議事

1. 短期大学卒業生調査の研究開発について

◇広報委員会

第54回 平成31年4月24日(金)

議事

1. NEWS LETTER 第84号発行について
2. NEWS LETTER 第85号編集について

第55回 令和元年9月20日(金)

議事

1. NEWS LETTER 第85号発行について
2. NEWS LETTER 第86号編集について

◇令和2年度認証評価 ALO 対象説明会

令和元年年8月26日(月)

プログラム

1. 短期大学評価基準及び内部質保証ルーブリック等について
2. 自己点検・評価報告書の作成及び平成29年度評価期間の評価からみた留意点等について
3. 事務的な留意事項について
4. 訪問調査の対応等について

編集後記

昭和の時代の東京1964大会から半世紀を経て、令和の時代に再びオリンピックがやってきます。まだまだ先と思っていた東京2020オリンピックの開幕まで半年を切りました。この平和の祭典を機に、日本が、世界が、ますますうるわしく平和に向かうことを期待しています。

さて、高等教育を取り巻く環境が急速に変化する中、この4月から始まる高等教育の負担軽減策が学ぶ意欲のある若者に希望を与え、未来を創る人づくりにつながることにも大いに期待しています。

そして、その若者たちを育む高等教育機関の役割は一層大きくなり、併せて4月からは、昨年改正された学校教育法、私立学校法が施行され、本協会の責任と役割もますます重要となります。

今回ご提供いただいた寄稿文を拝見して、これまでの主体的な自己点検・評価活動と、本協会の認証評価を通じて培った会員校の教育の質保証の取り組みが、着実に根付き、芽生えていることを感じ、期待がさらに膨らみました。(HF)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会  
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11  
第2星光ビル6階  
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954  
E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp  
URL: //www.jaca.or.jp/